

## **業務の運営に関する規定**

### **第1 求人**

- 1 当社は、日本国内の、全職種のかなる求人の申し込みについてもこれを受理します。  
ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合には受理しません。
- 2 求人の申込みは、求人者又はその代理人が直接来社されて、所定の求人票によりお申込みください。直接来社できないときは、電子メール、電話、FAX、郵便でも差し支えありません。
- 3 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は電子メールの使用により明示してください。ただし、紹介の実施について緊急の必要があり、あらかじめ書面の交付又は電子メールの使用による明示ができないときは、当該明示すべき事項をこれらの方法以外の方法によりあらかじめ明示してください。

### **第2 求職**

- 1 当社は、日本国内の、全職種のかなる求職の申し込みについてもこれを受理します。  
ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合には受理しません。
- 2 求職申込みは、求職の方本人が直接来社されて、所定の求職票によりお申込みください。直接来社できないときは、電子メールでも差し支えありません。

### **第3 紹介**

- 1 求職の方には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、そのご希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう責任を持って紹介に努めます。
- 2 求人の方には、そのご希望に適合する求職者を紹介できるよう責任を持って努めます。
- 3 紹介に際して、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は電子メールの使用により明示します。ただし、紹介の実施について緊急の必要があり、あらかじめ書面の交付又は電子メールの使用による明示ができないときは、それらの方法以外の方法によりあらかじめ明示します。
- 4 いったん求人、求職の申込みをお受けした以上、責任を持って紹介に努めます。
- 5 当社は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業又は作業閉鎖の行われている間は求人者に、紹介をいたしません。
- 6 就職が決定しましたら求人された方から別表の手数料表に基づき、紹介手数料を申し受けます。

### **第4 その他**

- 1 当社は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業にかかわる求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応いたします。なお、当該事業にかかわる苦情処理の責任者は、職業紹介責任者 関 須美子 とします。

- 2 雇用関係が成立しましたら、求人者、求職者双方から当社にご連絡ください。  
また、当社の職業紹介により期間の定めのない労働契約を締結した求職者が就職から6ヶ月以内に離職（解雇された場合を除く。）したか否かについて、求人者から当社にご連絡ください。
- 3 当社は、求職者又は求人者から知り得た個人情報を、個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。
- 4 当社は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切いたしません。
- 5 当社の取扱職種の範囲等は、全職種です。
- 6 当社の業務の運営に関する規定は以上のとおりですが、当社の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営しておりますので、ご不明な点はお問い合わせください。